

# 岐阜県公報

## 目次

監査委員告示

財政的援助団体等監査の結果に関する報告の公表

(監査委員)

ページ

## 監査委員告示

岐阜県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第七項の規定により平成二十四年十二月二十七日に執行した財政的援助団体等監査の結果に関する報告を決定したので、同条第九項の規定により次のとおり公表する。

平成二十五年一月二十八日

|         |      |
|---------|------|
| 岐阜県監査委員 | 小川恒雄 |
| 岐阜県監査委員 | 森正弘  |
| 岐阜県監査委員 | 鶴飼誠  |
| 岐阜県監査委員 | 石井直子 |
| 岐阜県監査委員 | 藤良寛  |

### 第1 監査実施団体数

| 区分      | 監査実施団体数 | 団体監査結果件数 |      | 所管機関監査結果件数 |          | 本課検討事項 |
|---------|---------|----------|------|------------|----------|--------|
|         |         | 指摘事項     | 指導事項 | 所管機関指摘事項   | 所管機関指導事項 |        |
| 出資・出捐団体 |         |          |      |            |          |        |
| 交付金等団体  | 10      | 0        | 3    | 0          | 3        | 0      |
| 指定管理者   |         |          |      |            |          |        |
| 合計      | 10      | 0        | 3    | 0          | 3        | 0      |

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・ 指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、重大と認められた事項
- ・ 指導事項 是正又は改善を求める事項のうち、指摘事項を除いた事項

- ・ 所管機関指摘事項 指摘の対象が、所管機関である事項
  - ・ 所管機関指導事項 指導の対象が、所管機関である事項
  - ・ 本課検討事項 団体を所管する本課に対して、検討を求める事項
- 「 」は、監査未実施を示す。

第2 監査結果

監査の結果、3団体において、3件の指導事項が認められた。

また、3所管機関において、3件の指導事項が認められたので、監査対象団体及び所管機関に対し是正又は改善の措置を講じるよう求めた。

1 補助金等交付団体 (10団体)

| 実施団体名                    | 補助金等の名称                  | 実施年月日       |
|--------------------------|--------------------------|-------------|
| 学校法人大和学園                 | 岐阜県私立学校教育振興費補助金          | 平成24年12月27日 |
| 学校法人西養寺学園                | 岐阜県私立学校教育振興費補助金          | 平成24年12月27日 |
| 社会福祉法人仁愛会                | 岐阜県老人福祉施設等整備費補助金         | 平成24年12月27日 |
| 社会福祉法人フエニツクス             | 岐阜県介護職員処遇改善等臨時特別基金事業費補助金 | 平成24年12月27日 |
|                          | 岐阜県軽費老人ホーム事務費補助金         |             |
| 特定医療法人隆源会                | 岐阜県複数数業所連携事業補助金          | 平成24年12月27日 |
|                          | 岐阜県医療施設耐震化整備費補助金         |             |
|                          | 岐阜県障害者指定相談支援発達推進支援事業補助金  |             |
| 社団法人可児医師会<br>一般社団法人加茂医師会 | 岐阜県指定精神病院補助金             | 平成24年12月27日 |
|                          | 岐阜県看護師等養成所運営費補助金         |             |

|                                |                       |             |
|--------------------------------|-----------------------|-------------|
| ロイヤルコペンハーゲン・ビゲンオーヴレンターナル展実行委員会 | 実行委員会負担金              | 平成24年12月27日 |
| 中津川商工会議所                       | 岐阜県商工会及び商工会議所補助金      | 平成24年12月27日 |
| 高山南商工会                         | 岐阜県中心市街地活性化総合支援事業費補助金 |             |
| 岐阜県商店街振興組                      | 岐阜県商工会及び商工会議所補助金      | 平成24年12月27日 |
| 岐阜県商店街振興組合連合会                  | 岐阜県商店街振興組合連合会補助金      | 平成24年12月27日 |

【監査の結果】

次のとおり指導する事項があった。

ア 監査対象団体

| 団 体 名     | 区 分  | 内 容  |
|-----------|------|--|
| 学校法人西養寺学園 | 指導事項 | 岐阜県私立学校教育振興費補助金において、人件費の算定誤りにより補助対象経費が過大となっていたので、今後は適正に処理されたい。   |
| 社会福祉法人仁愛会 | 指導事項 | 岐阜県介護職員処遇改善等臨時特別基金事業費補助金において、下記のとおり補助対象経費が過大となっていたので、今後は適正に処理されたい。<br>1 車両購入に係る経費の一部について、備品購入費と租税公課費に重複計上されていた。<br>2 人件費の一部について、算出の誤りがあった。 |
| 特定医療法人隆源会 | 指導事項 | 岐阜県医療施設耐震化整備費補助金において、交付要綱第7条に基づき、当該年度の1月10日までに知事に事業遂行状況報告をしなければならぬとこる、報告がなされていなかったため、今後は適正に処理されたい。   |

イ 所管機関

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

| 機 関 名   | 実施団体名     | 区 分  | 内 容   |
|---------|-----------|------|---|
| 人づくり文化課 | 学校法人西養寺学園 | 指導事項 | <p>学校法人西養寺学園に対する岐阜県私立学校教育振興費補助金において、人件費の算定誤りにより補助対象経費が過大となっており、費課における実績報告書の審査及び確認が十分に行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>  |
| 高齢福祉課   | 社会福祉法人仁愛会 | 指導事項 | <p>社会福祉法人仁愛会に対する岐阜県介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費補助金において、下記のとおり補助対象経費が過大となっており、費課における実績報告書の審査及び確認が十分に行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 車両購入に係る経費の一部について、備品購入費と租税公課費に重複計上されていた。</li> <li>2 人件費の一部について、算出の誤りがあった。</li> </ol> |
| 医療整備課   | 特定医療法人隆浪会 | 指導事項 | <p>特定医療法人隆浪会に対する岐阜県医療施設耐震化整備費補助金において、交付要綱第7条に基づき、当該年度の1月10日までに事業遂行状況報告を受理していなかったことにより、費課における確認が十分に行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>   |

平成二十五年一月二十八日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社